

鎌ご減第 3691 号
令和 6 年 (2024 年) 3 月 28 日

自治・町内会長及び商店会長 各位

鎌倉市長 松尾 崇
(公印省略)

令和 6 年度 (2024 年度)
鎌倉市廃棄物減量化等推進員の推薦について (依頼)

日頃より本市のごみ処理行政に格段のご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

鎌倉市廃棄物減量化等推進員は、平成 5 年度 (1993 年度) に発足した制度で、令和 5 年度 (2023 年度) は 195 名の方に各地域におけるごみ減量・資源化の推進や、市と市民・事業者の皆様との連携・調整役としての役割を担っていただいています。

令和 6 年度 (2024 年度) も、引き続きごみの減量・資源化を推進するため、別紙「推薦書」により、鎌倉市廃棄物減量化等推進員をご推薦いただきますようお願い申し上げます。

なお、被推薦者が提出期限以降に決定する場合は、事務担当にご連絡のうえ、決定次第ご提出ください。

ご不明な点がございましたら、事務担当までご連絡ください。

1 提出期限

令和 6 年 (2024 年) 4 月 26 日 (金) まで

※ 期限までの提出が間に合わない場合は、事務担当までご連絡ください

2 送付書類

- (1) 推薦書
- (2) 鎌倉市廃棄物減量化等推進員について
- (3) 返信用封筒

【事務担当】

鎌倉市 ごみ減量対策課 小島、吉田

電話：0467-61-3396 (直通)

FAX：0467-23-8700 (代表)

Email: gomi@city.kamakura.kanagawa.jp

推薦書

令和6年 8月 15日

(あて先) 鎌倉市長

(推薦者)

団体名 小田元町町内会

代表者氏名 高橋和雄

080 3342 5671

電話番号 0467 (22) 2291

次のとおり、令和6年度(2024年度)の鎌倉市廃棄物減量化等推進員を推薦します。

フリガナ 氏名	住所
高橋和雄	鎌倉市小田 1-11-3
高橋和雄	

鎌倉市廃棄物減量化等推進員について

1 推薦について

廃棄物の減量化、資源化、廃棄物の適正な処理及び生活環境の清潔の保持について熱意と識見のある方や、環境委員として活動している方などを、鎌倉市廃棄物減量化等推進員としてご推薦ください。再任することもできます。

なお、推薦人数は、自治・町内会の世帯数又は商店会の事業者数が500ごとに1名です。最大数に満たない場合でも、最低1名はご推薦ください。

2 目的

ごみ問題は日々の暮らしに密着したものであり、すべての人が関わる問題です。ごみの減量化、資源化や適正な処理、生活環境の清潔の保持等を図るためには、市民一人ひとりの自覚と協力に基づいた地域ぐるみの積極的な活動が必要です。

廃棄物減量化等推進員制度は、推進員の皆さんに市民や事業者と市とのパイプ役、廃棄物の減量化、資源化に関する地域社会のリーダーとしての役割を担っていただき、地域に密着した活動を進めながら、快適な生活環境の創造と循環型社会の構築を目指すものです。

3 役割と活動

循環型社会の構築に向けてごみの発生抑制や減量化・資源化を進めるために、次の(1)から(6)のような活動をお願いします。

- (1) ごみの減量化、資源化の促進及び指導に関すること
市民・事業者（自治会、町内会、商店会など）と市との間の連携役
- (2) ごみの適正排出に関すること
正しい資源物やごみの分け方・出し方の周知徹底
- (3) ごみの不法投棄防止に関すること
地域のごみ問題や環境問題などの指導
- (4) 市と地域との連絡調整に関すること
クリーンステーションにおける資源物とごみの排出指導
- (5) 会議等の出席に関すること
生ごみ処理機の普及等の相談役
- (6) その他市長が必要と認めた事項
各種イベントへの参加、協力

4 任期

委嘱日から令和7年（2025年）3月31日まで。

なお、転居や体調不良など、やむを得ない事情によって交代する場合は、速やかに事務担当にご連絡ください。

5 報償

消耗品費や交通費などの必要経費及び活動についての謝礼として、5,000円を支払います。

なお、任期最終日（3月31日）に在職している方が対象です。任期の途中で交代があった場合でも、全額を交代後の推進員に支払います。

6 令和6年度（2024年度）の会合予定

年3回程度の実施を予定しています。原則、推進員ご本人がご出席ください。

なお、うち1回は、資源化施設などの施設見学です。施設まで1時間程度バスで移動する場合や、急勾配の階段を昇降する場合がありますので、ご注意ください。

7 事務担当

鎌倉市 ごみ減量対策課

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467-61-3396（直通）

FAX：0467-23-8700（代表）

Email: gomi@city.kamakura.kanagawa.jp

◆推薦から活動までの流れ

自治・町内会及び商店会の動き

令和6年（2024年）4月26日（金）まで

「推薦書」を提出



市の動き

令和6年（2024年）5月末 ※予定

「委嘱状」や「手引き」を送付



推進員の動き

委嘱日から令和7年（2025年）3月31日まで

ごみの発生抑制や減量化・資源化を進めるための活動を実施

料金受取人払郵便

2 4 8 8 7 9 0

鎌倉局
承認
6144号

差出有効期間
令和7年(2025年)
2月28日まで

(切手をはらずに
お出してください)

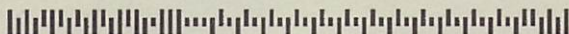
(受取人)

鎌倉市御成町18番10号

鎌倉市役所

総務部 総務課 行

御中



担当課

ごみ減量対策課

おすすめよう! 3R
~リデュース・リユース・リサイクル~



3R かまくら3R推進マスコットキャラクター